

児童虐待から子供を救うために

～11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です～

- 児童虐待とは、保護者がその看護する18歳未満の児童に対し、
 • 身体的虐待 • 性的虐待 • ネグレクト • 心理的虐待



の行為を行うことをいいます。

- 子供のひどい泣き声がする等、「虐待かも」と思うようなことがあれば、迷わず110番通報や児童相談虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。
- 各種相談窓口（24時間対応）

児童虐待かも・・と思ったら： 局番なしの189（いちはやく）

子育ての悩み： 0120-189-783（いちはやく おなやみを）

発行
庄原警察署
72-0110
所 在 地

家庭ゴミを燃やすのは犯罪です

各家庭で出たゴミ等を燃やすことは、犯罪となります。決められた方法で処分しましょう。



また、どうしても野焼きをする場合でも、火から離れない、消火の水等準備する、消防署に事前連絡する等、防火に努めましょう。

庄原警察署管内の事件・事故発生状

区分		9月末現在	前年同月比
事件	刑法犯	窃盗犯	34件
	その他	34件	-1件
	合計	68件	-5件
	特殊詐欺	4件 約803万円	+2件 +約649万円
事故	人身事故	件数 死者	-3件 -1人
	負傷者	20人	-2人
	物損事故	570件	+80件

※数値は令和7年9月末時点の暫定値

ひとりで悩まないで～犯罪の被害に遭われた方へ～

- 警察安全相談電話 #9110又は082-228-9110
- 性犯罪相談電話 #8103又は0120-630-110
- 公益社団法人広島被害者支援センター 082-544-1110（毎週月～土曜日 9:00～17:00）
- お近くの警察署でも相談対応しています。※事件事故は110番通報

・広島県警察HP(相談窓口)



・公益財団法人広島被害者支援センター

